

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局渡船事業所		093-861-0961			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小倉航路「こくら丸」船員派遣業務（船長）	株式会社アクサスワン	9,543,600	令和6年3月27日	本委託契約は、こくら丸の船長として船員派遣を委託するものである。 小倉航路の船長は、船舶の運航に必要な海技資格として5級海技士（船長）以上が必要となるが、これら資格に加えて、本航路特有の潮流や風向・風力などの気象条件に応じた操舵技術や、離島の狭隘な岸壁に、潮位や波などの状況に応じて安全に離接岸する卓越した能力が必要である。さらに、使用船舶である「こくら丸」は、95tの150名定員の2階構造の船舶であり、船独特の風や潮の流れに応じた動きを経験し、操舵に習熟する必要がある。（通常習熟には半年から1年の期間が必要とされる。） 本契約の相手方である㈱アクサスワンは、従前から小倉航路「こくら丸」に船員派遣を行っており、小倉航路に習熟した船員を社員として多く雇用している。安全で安定した航路運航のために、当該業務を適切に履行することができるのは当該相手方のみである。	自治法 施行令 第2号	9,722,900	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局産業政策課		093-582-2299			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市企業変革チャレンジ補助金事務局運営業務委託	TOPPAN株式会社北九州営業所	50,976,084	令和5年10月4日	北九州市企業変革チャレンジ補助金事務局開設に伴い、事務局の運営業務については業務内容・業務量が膨大であることから、このような事務局運営のノウハウを持つ民間事業者に運営業務委託することで、より効率的な運営が期待できるため「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、提案が優れていたTOPPAN株式会社北九州営業所と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	50,976,084	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局雇用・産業人材政策課		093-582-2419			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度未就業女性潜在層支援事業	株式会社チャムズ	1,805,000	令和5年10月24日	本業務は、就業に向けて行動を起こしていない潜在層の未就業女性を対象に、その潜在層を掘り起こし、就業意欲の喚起に繋がるような支援を行うとともに、今後の課題や支援ニーズについて分析することを目的としている。 本業務の実施にあたり、事業目的をより効果的かつ効率的に達成するために、契約先の決定について公募型プロポーザル方式を採用し、評価が最も高かった事業者を委託先として選定したものの。	自治法 施行令 第2号	1,805,000	
令和5年度「九州共立大学×北九州市 業界・企業研究イベント」開催事務	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター	2,805,000	令和5年10月6日	開催に必要な業務は、市と九州共立大学とで分担して行うが、各担当業務のうちの一部は、業務委託による実施を予定している。九州共立大学より、大学側の担当業務については、同大学での開催実績の豊富な「株式会社アソウ・ヒューマニーセンター北九州支店」へ委託する旨の申し出があっている。本市の担当業務についても、大学側の業務と一体的に行うことで、円滑な業務の実施ができるほか、経費の削減、期間の短縮が図られ、市にとって有利と認められるため。	自治法 施行令 第6号	2,805,000	
インターンシップおよび企業紹介動画ページの改修業務	ミシマ・オーエー・システム株式会社	2,676,960	令和6年2月26日	本業務は、本市が運営する就職・転職情報サイト「しごまる。」の関連ページを改修するものである。 ミシマ・オーエー・システム株式会社には、「しごまる。」の運用・保守業務を委託しており、本業務を同社に委託することで、一体的なデザインや運用を図ることができる。また、今回のサイトページの構築・運用を他事業者に委託すれば、障害発生時の責任区分を曖昧にし、迅速で適切な対応を困難にすることが予想される。また、サーバーへのアクセス権限を持つ者を増やすことは情報漏洩の可能性を高めることとなる。 以上により、本業務について合理的かつ支障なく作業を行い、安全な運用を行えるのは、ミシマ・オーエー・システム株式会社のみであるため。	自治法 施行令 第6号	2,676,960	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 未来産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
観光業のDXに向けた調査 業務委託	公益財団法人 九州経済調 査協会	9,790,000	令和5年11月6日	本業務は、観光業においてデジタル技術で解決し得る課題を抽出しDXを推進していくため、北九州市に訪れた観光客の調査およびその内容に基づいた分析・整理を行い、施策導出に関する提案を行うものである。これらの業務を遂行するためには、観光業とDXに関する知見およびこれらに関する豊富な業務経験を有していることが必要である。 当協会は自治体観光客分析に特化した人流モニタリングサービスを運営しており、九州内外の複数自治体にて同サービスを導入済であるなど、観光客人流分析に関するデータの保有および分析・整理について高いノウハウを有しているほか、2015年度には「北九州市MICE総合戦略策定業務」を受託しており、北九州市の観光施策についてもデータや知見を有している。また、当協会は毎年「九州経済白書」を発刊している中で、九州域内におけるDXに関する調査や分析を行っており、DXに関する知見と実績も有している。 以上のことから、本業務は観光に関するデータと知見及び北九州市の観光業に関する過去の業務実績に併せた実施が必要であり、過去の業務との整合性を図る必要がある。DXに関する知見も有する当協会しか実施することができない。	自治法 施行令 第6号	9,790,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 未来産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
中小企業のDXに向けた調査業務委託	公益財団法人九州経済調査協会	8,019,000	令和5年12月1日	本業務は、北九州地域の小売業・建設業・運輸業と幅広い業種に対して、生産性向上や事業変革に向けた現状や課題およびそれに対するDX推進の方策について調査・検討を行うものである。これらの業務を遂行するためには、前述のような幅広い業種への知見に併せて、DXに関する知見およびこれらに関する豊富な業務経験や地域の特性を含めた過去の類する調査データを有していることが必要である。 当該協会は、毎年「九州経済白書」を発刊しており、前述の業種を含む全業種を対象に経済に関する基礎的な調査を実施しているほか、九州経済産業局等が発注したデジタル化やDXに関する調査分析業務も複数回行っている。また、今回の調査はDXをサポートする側（SIer）に対しても調査を行うが、こちらは過去に公益財団法人北九州産業学術推進機構よりSIerの実態調査業務を受託（平成30年）しており、今回調査結果と過去の調査データの比較分析を行うこととしている。 以上のことから、本業務は今回調査対象の業種を含む幅広い業種に対して継続的な調査実績があり、DXやそれをサポートするSIerに関する知見および、これまでの調査データを有する当協会しか実施することができない。	自治法 施行令 第6号	8,019,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 未来産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
早稲田大学の知的資源を活用した北九州市のビジネススクール事業展開に向けた調査等業務委託	学校法人早稲田大学	5,000,000	令和6年2月20日	本業務は、早稲田大学の知見を活かし、令和6年度より北九州工業高等専門学校、北九州市立大学ならびに早稲田大学が連携して実施する北九州地域の中小企業のDX推進等を目的としたビジネススクール事業の推進に資する調査・分析を行うものである。この業務を遂行するためには、ビジネススクール事業に関連する知見及び豊富な業務経験のほか、課題発見に資するアンケート調査を行うための過去の受講生等との継続的な協力関係ならびに地域企業との連携関係を有していることが必要である。 同学は、令和4年度及び5年度にDX人材育成プログラムを実施し同プログラムから多数の卒業生を輩出していることから、スクール事業実施の豊富な経験及びアンケート調査実施の素地を有しているほか、早稲田大学IPS・北九州コンソーシアムによる地域企業との連携が密であることから、DX推進における地域課題の分析・整理を行い、ビジネススクール事業のカリキュラム作成や受講者を増やすための取り組み等を提案する知見を有している。また、DX人材育成プログラムのアーカイブを一般公開することにより広く市民に学習の機会を提供することが可能となるが、本プログラムは同学が独自に所有するものである。 以上のことから、本業務はビジネススクール事業に関する実績及び知見、調査に必須となる受講生や地域企業との協力関係を前提としており、またDX人材育成プログラムを保有する同学しか実施できないため、特命随契を行うもの。	自治法 施行令 第2号	5,000,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 未来産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
北九州工業高等専門学校の 知見を活かした中小企業の 経営層向け生産性向上ス クールにかかる教育カリ キュラム作成等業務委託	独立行政法人国立高等専門 学校機構 北九州工業高等 専門学校	5,000,000	令和6年2月21日	本業務は、北九州工業高等専門学校の知見及び独自に実施する「第4次産業革命エグゼクティブビジネススクール」の知見及び実績等を活かし、令和6年度より北九州工業高等専門学校、北九州市立大学ならびに早稲田大学が連携して実施するビジネススクール事業において、新たに「卸売・小売等の流通業、物流業界の経営者層等」を対象とした新カリキュラムを作成し、より幅広い市内企業の変革による企業価値や競争力の向上を支援するものである。 この業務を遂行するためには、特に経営層向けのビジネススクール事業に関連する知見及び豊富な業務経験、専門家との協力関係ならびに地域企業との連携関係を有していることが必要である。さらに、本カリキュラムの当面の実施主体は、同学であることから実現可能且つ円滑な運用を図るためには主催者の視点が不可欠である。 以上の要件は同学しか保有しておらず、また同学以外に業務を実施できないため、特命随契を行うもの。	自治法 施行令 第2号	5,000,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 未来産業推進課		093-582-2905			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
中小企業のグリーン成長に向けた伴走支援業務委託	寶結株式会社	12,448,700	令和5年10月16日	伴走支援業務の根幹をなすワンストップ相談窓口運営については、初回対応、ロボット・DX推進センターとの連携、コーディネート機能を含めた体制作り等において、適切な対応が可能かどうかを見極める必要がある。また、中小企業への情報発信に関しては、脱炭素経営に向けた好事例、新技術・サービスの周知、国や市及び金融機関等が実施している様々な支援策などについて、常にコンテンツを掘り起こし、陳腐化しないように充実を図ることが求められる。 上記の理由により、質的な業務の見極め及び民間の創意工夫による優れた成果が期待できることから、「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最も優れていた寶結株式会社と随意契約を締結したもの。	自治法 施行令 第2号	12,500,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		宇宙産業推進室		093-582-2716			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
宇宙産業振興に向けた企業調査・伴走支援等業務委託	SpaceBD 株式会社	9,236,000	令和5年12月18日	本業務委託においては、北九州市が「小型衛星の開発・製造の拠点」やその他の目指すべき姿に向かっていく中で必要なロードマップの作成支援のほか、企業向けの勉強会や調査の実施や伴走支援を実施することとしている。 いずれの業務においても、市内の企業が宇宙産業に参入していくための戦略や支援について、市や企業への提案が求められることから、宇宙産業に対する高度な知識や豊かな経験が必要である。 上記の理由より、高度な知識や豊かな経験に裏打ちされた民間の創意工夫による優れた成果が期待できることから、「公募型プロポーザル方式」を採用した。その結果、最優秀提案者である「Space BD株式会社」と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	9,236,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局スタートアップ推進課		093-582-2590			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市スタートアップ・人材支援コーディネーター業務委託	パーソルテンプスタッフ株式会社	3,448,500	令和5年10月3日	業者選定にあたっては本市が仕様を決定するよりも、スタートアップに対する人材支援の経験及び専門的知見を有する者による企画内容、創造性を評価して仕様を決定する方が優れた成果が期待できることから公募型プロポーザル方式を採用した。 プロポーザル方式審査委員会を設置し、審査の結果、パーソルテンプスタッフ株式会社の提案が優れているものと評価されたことから、同社へ委託したもの。	自治法 施行令 第2号	3,448,500	
令和5年度北九州市スタートアップ機運醸成イベント運営等業務	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所	6,000,000	令和6年2月26日	本業務は、北九州市のスタートアップ支援事業に今年度採択されたスタートアップによる取組成果を報告するイベントの運営等を行うものである。 本業務の実施にあたっては、採択スタートアップとの連絡調整及び報告内容の確認等を行う必要があり、有限責任監査法人トーマツ福岡事務所は別事業において、採択スタートアップへの伴走支援等を行っている。 このため、同社に委託することで円滑な業務の実施が期待できることから随意契約としたもの。	自治法 施行令 第6号	6,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		企業立地支援課		093-582-2065			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市企業誘致セミナー運営業務委託	株式会社日本経済社	8,629,500	令和5年10月19日	当社は、日本経済新聞社のグループ会社で、日経グループのネットワークとナレッジを最大限に活用し、広告、マーケティング、情報提供など、さまざまなコミュニケーション戦略に応えるビジネスサービスを提案している中核広告会社である。 当イベントの最大の目的は、本市がバックアップ首都構想を掲げる中で、今後、誘致のメインターゲットとする「首都圏企業」に多く参加してもらうことであり、同社は、投資の決定権を持つ経営者が最も購読している日本経済新聞をはじめ、日経産業新聞・日経MJ等の専門情報誌での広告が可能であり、かつ、専門的なネットワークやノウハウを活かして、参加企業のニーズに沿った当日運営を行うことが出来る唯一の企業であるため。	自治法 施行令 第2号	8,629,500	
令和5年度IT企業誘致LP作成業務委託	株式会社CEspace	1,588,480	令和5年12月28日	本市が運用しているIT企業誘致用HPは、製造業、物流、倉庫業などと同じページにまとめられており、IT企業の誘致という視点では情報が分散しており進出を検討する企業からすると利用しづらい状況であった。 そのため、進出を検討するIT企業が最初にアクセスできる専用ページ（LP）を作成し、同ページ上で市内への拠点開設までのイメージが付き、かつ、利用しやすいページとなるようユーザーインターフェース、ユーザーエクスペリエンスに配慮したLPの構築を行い、IT企業誘致の促進を目指すため、本件についてプロポーザル方式で選定を実施した。その結果、最優秀提案者であった株式会社CEspaceと特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	1,589,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局 物流拠点推進室		093-582-2296			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
九州圏における物流施設市場動向に係る調査業務委託	シービーアールイー株式会社福岡支店	2,200,000	令和6年1月17日	本業務は、九州圏における物流市場動向や物流施設開発に関する詳細な調査分析を行い、それに基づく本市の物流施設誘致戦略等の検討を行うものである。 本業務の実施にあたって、九州圏における物流施設整備に関する実務的ノウハウや最新の情報を有し、本市における物流施設立地に係る多角的な調査分析及び具体的かつ先駆的な施策提案をできる唯一の業者であることから、当該業者へ委託するものである。	自治法 施行令第2号	2,200,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	産業経済局農林課	093-582-2078
-----------	----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度竹林整備に係る下刈業務（その2）	北九州市森林組合	2,717,000	令和5年10月24日	本業務委託を円滑に遂行するため、次の条件をすべて満たす業者を選定した。（1）竹林の伐採について専門的な知見を有する。（2）国（公社及び公団を含む）又は、地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務を履行した実績を有すること。この要件に該当する市内業者は、北九州市森林組合の1者に限られる。また、「令和5年度 竹林整備に係る下刈業務」の参加者の有無を確認する公募を行い、他事業者の参加意思確認を令和5年4月3日～14日の期間行ったが、他事業者からの参加意思がなかったため、北九州市森林組合との特命随契とした。	自治法 施行令 第2号	2,800,000	
令和5年度「クレジット」に係る森林経営計画策定業務	北九州市森林組合	2,310,000	令和5年11月2日	本委託業務は市営林の「クレジットプロジェクト登録の要件である森林経営計画の策定を行うものである。 市営林の造林に関する業務については、北九州市市営林規則第10条第3項において、請負の方法による場合は、「森林組合またはあらかじめ市長が指定した者に請け負わせるものとする。」と規定されている。北九州市森林組合は市営林の境界や施業履歴を把握しており、また、今後の施業を行うことになるため、市営林の森林経営計画の策定を行うことができるのは北九州市森林組合1者に特定される。以上から当該業務を北九州市森林組合と随意契約とした。	自治法 施行令 第2号	2,700,000	
令和5年度荒廃森林整備事業調査・測量業務委託	北九州市森林組合	9,625,000	令和5年11月20日	本業務は概ね15年以上手入れがされていない市内の荒廃森林の調査及び測量を行うものである。業務を契約期間内に円滑に遂行するためには、森林整備の知識とともに、市内広域にわたる森林の管理履歴と現況及び森林所有者の情報を熟知していなければならない。北九州市森林組合は1952年から市内の造林地における調査・測量業務に携わっており、森林整備の知識と技術の蓄積があり、また市内森林の管理履歴と現況及び森林所有者の情報に精通している。業務を契約期間内に円滑に遂行することができる業者は、北九州市森林組合のみである。なお、本業務の参加意思確認書の提出を求める公募を実施した結果、参加意思確認書を提出した業者がないことを確認済。	自治法 施行令 第2号	9,700,000	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		産業経済局農林課		093-582-2078			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度荒廃森林整備事業強度間伐等（第1期）業務委託	北九州市森林組合	45,320,000	令和5年11月30日	本業務は概ね15年以上手入れがされていない市内の荒廃森林の強度間伐や侵入竹伐採等を行うもの。業務を契約期間内に円滑に遂行するには、森林整備の知識とともに、市内広域にわたる森林の管理履歴と現況及び森林所有者の情報が必要。北九州市森林組合は1952年から市内の造林地における調査・測量業務に携わっており、森林整備の知識と技術の蓄積があり、市内森林の管理履歴と現況及び森林所有者の情報に精通しており、業務を契約期間内に円滑に遂行できるのは北九州市森林組合のみであるため随意契約とした。なお、本業務の参加意思確認書の提出を求める公募を実施した結果、参加意思確認書を提出した業者がないことを確認済。	自治法 施行令 第2号	46,000,000	
令和5年度民有竹林整備事業実施業務（大字朽網ほか）	北九州市森林組合	6,875,000	令和6年1月11日	本業務委託を円滑に遂行するためには、次の条件をすべて満たす業者を選定した。（1）竹林の伐採について専門的な知見を有する。（2）国（公社及び公団を含む）又は、地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務（竹林の伐採及び苗木の植栽）を履行した実績を有すること。この要件に該当する市内業者は、北九州市森林組合の1者に限られる。 また、「令和5年度民有竹林整備事業実施業務」委託の参加者の有無を確認する公募を、令和5年7月3日～18日の期間行ったが他事業者からの参加意思がなかったため、北九州市森林組合との特命随契とした。	自治法 施行令 第2号	6,960,000	
扇谷市営林下刈業務委託	北九州市森林組合	1,650,000	令和6年3月12日	本委託業務は令和4年度に造林を行った扇谷市営林の下草刈を実施するものである。 北九州市市営林規則第10条第3項において、請負の方法による場合は、「森林組合またはあらかじめ市長が指定した者に請け負わせるものとする。」と規定されている。（現在市長の指定した者はいない。）以上の理由により、当該業務を北九州市森林組合と随意契約とした。	自治法 施行令 第2号	1,700,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		水産課		093-582-2086			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
脇田漁港多目的広場等管理委託	ひびき灘漁業協同組合	5,503,014	令和6年3月22日	多目的広場を含む「ひびき海の公園」は、脇田の海を活用し、広く市民に健全なレクリエーションの場を提供することと、その中で漁村と都市住民との交流を促進、漁村地域を活性化することを目的として本市が整備した公園である。 上記の目的を考慮し、漁村地域の活性化を進めるうえでは、地域共同体的性格が強い漁協の連携が必要である。 ひびき灘漁業協同組合は、海釣り桟橋の指定管理者として多目的広場の施設と連携して、賑わいの創出に努めている。更に、地元住民の雇用促進を積極的に行い、地域の活性化も促している。このように地元自治会や地域と調和を図りながら、適時、適切に業務を推進し、公園美化や観光地化対策にも取り組んでいることから、当該組合に特命している。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
脇田漁港フィッシャリーナ維持管理等業務委託	北九州市筑前海区海面利用適正化協議会	14,551,680	令和6年3月28日	脇田漁港フィッシャリーナは、筑前海区における海面利用と漁港利用の秩序を保持し、漁業生産活動の円滑化を図るため、遊漁船等を分離収容するための施設であり、漁業者との連絡調整が必要不可欠である。また、漁業とプレジャーボートとの間のトラブルを防止するためには、この海域における漁法や漁業活動の状況、海面利用のルールに精通している者が、監視し、指導する必要がある。さらに、異常気象にも的確に対応でき、万一の事故の際にも迅速な対応ができる必要がある。海面利用及び漁港利用の適正化を図ることを目的として、ひびき灘漁協と北九州市漁協が共同で設立した北九州市筑前海区海面利用適正化協議会以外に、本施設の目的を達成できる者がいないため、同協議会に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		総合農事センター		093-961-6546			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度総合農事センター園内管理（直営区域）業務委託	株式会社ワールドインテック	11,000,000	令和6年3月29日	「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき、令和6年3月1日から令和6年3月15日にかけて公募による参加意思確認手続きを行ったが、期限までに参加意思を示す事業者はいない、且つ現在においても代替可能な事業者が把握できないため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条第1項第1号により特定の者（株式会社ワールドインテック）との随意契約を行ったため。	自治法 施行令 第2号	11,045,953	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		中央卸売市場		093－583－2025			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
公設地方卸売市場 冷蔵庫棟冷凍機整備業務委託	三菱重工冷熱株式会社九州支社	6,600,000	令和5年12月1日	参加者の有無を確認する公募を行った結果、当該業務を履行可能なものが1社しかいないことが確認されたため随意契約に移行した。	自治法 施行令第2号	6,600,000	
北九州市卸売市場電気機械 設備等管理業務委託	北九州ビルメンテナンス協同組合	35,200,000	令和6年3月19日	再度入札を行ったが落札者不在につき入札不調となった。予定価格と入札金額の乖離が些少(約2.8%)であったため、見積り合せを実施し、随意契約により契約を締結した。	自治法 施行令第8号	35,212,100	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号